

様式例 11 指定管理者制度活用事業 総括評価シート

指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：平成26年8月6日

評価者：民間活用推進委員会

1. 業務概要

施設名	川崎市緑化センター
指定期間	平成22年4月1日 ～ 平成27年3月31日
業務の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・都市緑化に係る相談 ・都市緑化に係る指導 ・広報活動 ・樹木、草花及び種苗の配布及びあっせん ・その他施設管理等
指定管理者	名称：公益財団法人 川崎市公園緑地協会 代表者：理事長 篠田 隆志 住所：川崎市中原区等々力3番12号 電話：044-711-3257
所管課	建設緑政局みどりの企画管理課（内線：40751）

2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に十分な量及び質のサービスを提供できたか。	<p>【年度ごとの施設利用者へのサービスの提供について】</p> <p>(平成22年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑化センター周辺の地域団体と「緑化センターネットワーク会議」を立ち上げ、緑化センターまつりを企画・開催した。 <p>来園者数（H22：約3,000人、H23：約9,000人、H24：約12,000人、H25：約5,300人（西園と東園それぞれで集計していたが、集計場所を変更したことにより減少した）</p> <p>(平成23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西園の園路、温室間連絡通路の段差をスロープ構造に改修し、バリアフリー化を実施した。 ・利用者への車椅子、乳母車の無料貸し出しやボランティア団体への会議室の無料貸出しサービスを開始した。 <p>(平成24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・植物図書の購入や閲覧室に椅子を常設し利用環境の改善を図った。 ・老朽化が進んでいた見本庭園（西洋庭園）のリニューアル整備を実施し、景観の向上を図った。 <p>(平成25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑化センターの入口や幹線園路にスタンドフラワーボックスを設置及び老朽化が進んでいた見本庭園（日本庭園）のリニューアル整備を実施し、景観の向上を図った。

		<p>(各年度共通)</p> <p>展示会では、緑化センターで品種保存しているサクラソウ及びハナショウブの品種展や季節に合った植物を展示した。</p> <p>※開催実績（市が求める展示回数 7回）</p> <p>H22（16回）、H23（22回）、H24（16回）、H25（18回）</p> <p>【所管課の評価】</p> <p>見本庭園の整備や園内のバリアフリー化などにより、市民の憩いの場として利用してもらうための改善が図られている。</p>
2	<p>当初の事業目的を達成することができたか。</p>	<p>1 事業目的</p> <p>① 市民への憩いの場を提供</p> <p>② 市民からの緑化相談、緑化指導による緑化技術の普及・向上</p> <p>③ 都市緑化の推進を図る</p> <p>2 事業目的の達成状況</p> <p>(1) 市民への憩いの場の提供について</p> <p>施設や園内植物を適切に維持管理するとともに、見本庭園の整備や植物の展示会の開催などにより、植物が豊富で快適な憩いの場を提供している。</p> <p>(2) 市民からの緑化相談、緑化指導による緑化技術の普及・向上</p> <p>① 緑化相談について</p> <p>知識や経験が豊富な職員が植物への相談に対し、適切に対応することができている。</p> <p>② 緑化指導による緑化技術の普及・向上</p> <p>講習会の開催内容については、過去の申込件数やアンケートで要望の多い題材を取り上げるなどして、多くの参加者を集めており、市民の緑化技術の普及・向上に貢献している。</p> <p>※開催実績（市が求める実施回数 12回）</p> <p>H22（16回）、H23（35回）、H24（33回）、H25（34回）</p> <p>(3) 緑化推進に向けた取組みについて</p> <p>市の事業である「市民100万本植樹運動」や「緑のカーテン大作戦」に協力して、ゴーヤやアサガオ等の苗を育成・提供しており市の緑化推進に取り組んでいる。</p> <p>【所管課の評価】</p> <p>適切に施設や植物の維持管理、緑化技術の普及に向けた講習会の開催など、当初の事業目的は達成されている。</p>
3	<p>特に安全・安心の面で問題はなかったか。</p>	<p>事故等を防止するため、毎日定期巡回を実施し障害物や飛来物の回収している。また、隣接する二ヶ領用水への転落防止のための植栽、五ヶ村堀への転落防止のためのネットフェンスを設置するなど安全対策を適切に行い安全の確保に努めている。</p>

		<p>【所管課の評価】</p> <p>未然に危険箇所を発見、修繕を実施し、安全対策を適切に行い、良好な施設環境を維持することで、市民が快適に施設を利用することができている。また、重大な事故も発生していないことから、安全対策に問題はないと判断している。</p>
4	更なるサービス向上のために、どういった課題や改善策があるか。	<p>緑化センターの取組を周知し、都市緑化を推進していくための方策として、近接する二ヶ領せせらぎ館、生田緑地ばら苑等との施設のネットワーク形成を充実させることにより、施設の魅力を高めるとともに来園者の増加につなげていく必要がある。</p>

3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果																
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	<p>1 所管課は、指定管理者からの月例報告の際、報告書に基づき管理運営状況の確認を行い、必要に応じて業務改善や効率化の支持を適切に行っている。また、定期的に現地調査にて施設の維持管理状況を把握・確認している。</p> <p>2 苦情や事故があった場合には、管理者が迅速・適切に対応するとともに所管課に報告・相談することを指導し実践させている。</p> <p>上記のことから、所管課によるマネジメントは適正に行っている。</p>																
2	制度活用による効果はあったか。	<p>1 導入効果について</p> <p>(1) 緑化センターまつりでは、ボランティア団体の活動状況や作業状況をパネル展示して、緑化センターの役割を紹介するとともに、地域団体と連携し植物や野菜を売店で販売するなどして施設利用者の増加とともに、地域の活性化を図ることができた。</p> <p>(2) 外部講師だけでなく、植物の知識や経験ある緑化センター職員が講師となることにより、講習会の開催数を増やすことができ、多くの市民が講習会に参加することが可能となったことで緑化普及・指導を充実させることができた。</p> <p>(3) 老朽化していた見本庭園を指定管理者の柔軟な発想により、造園組合の若手職人の研修の場として提供し整備を行い景観の向上を図ることができた。</p> <p>2 コスト面の効果について 【単位：千円】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">直営</th> <th colspan="4">指定管理期間</th> </tr> <tr> <th>22年度実績</th> <th>23年度実績</th> <th>24年度実績</th> <th>25年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市の支出 H22～ 指定管理料</td> <td>57,799</td> <td>47,580</td> <td>47,280</td> <td>46,980</td> <td>46,680</td> </tr> </tbody> </table> <p>【所管課の評価】</p> <p>導入効果やコスト面の効果などから勘案して、制度活用効果はあると判断している。</p>	項目	直営	指定管理期間				22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	市の支出 H22～ 指定管理料	57,799	47,580	47,280	46,980	46,680
項目	直営	指定管理期間																
		22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績													
市の支出 H22～ 指定管理料	57,799	47,580	47,280	46,980	46,680													
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	<p>緑化センター内の多くの施設は老朽化しているが、指定管理者による修繕費の範囲では対応が困難であるため、修繕費の限度額を見直す必要がある。</p>																
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	<p>利用者アンケートによる施設の総合評価は、「大変良い」、「良い」との回答が84%であることや講習会及び展示会開催時の利用者アンケートにおいても、概ね良好との意見が多く、施設の維持管理も適切に行われていることから、引き続き指定管理者制度の活用が適当であると考えます。</p>																

4. 今後の事業運営方針について

緑化センターは、市民に憩いの場を提供するとともに、市民からの緑化相談、緑化指導による緑化技術の普及・向上を通して都市緑化の推進を図ることを目的とした都市緑化植物園である。そのことから、市民の緑化意識の向上に資するため、緑化相談、講習会、展示会及び樹木、草花及び種苗の配布・あっせんに関する業務を継続するとともに、みどりのボランティアの交流拠点として施設の機能をさらに充実させる必要がある。

また、緑化センターの取組を周知し、都市緑化を推進していくための方策として、近接するニヶ領せせらぎ館、生田緑地ばら苑等との施設のネットワーク形成を充実させることにより、施設の魅力を高めるとともに来園者の増加につなげていく必要がある。

緑化センターへの指定管理者制度導入後、都市緑化の推進とともに、地域の事業にも積極的に参加することで、地域に密着した施設となってきたおり、市民の緑化推進事業への理解が深まり、緑化の普及・向上が期待できることから、平成27年度以降も指定管理者制度による管理運営を行っていくことが適当であると考え。